

Sanren Topics No.5

R8年度から開始する契約分より、共同研究における「教員人件費相当分」は、**教員共同研究等参画経費(知の価値分)**に変わります。

(解 説)

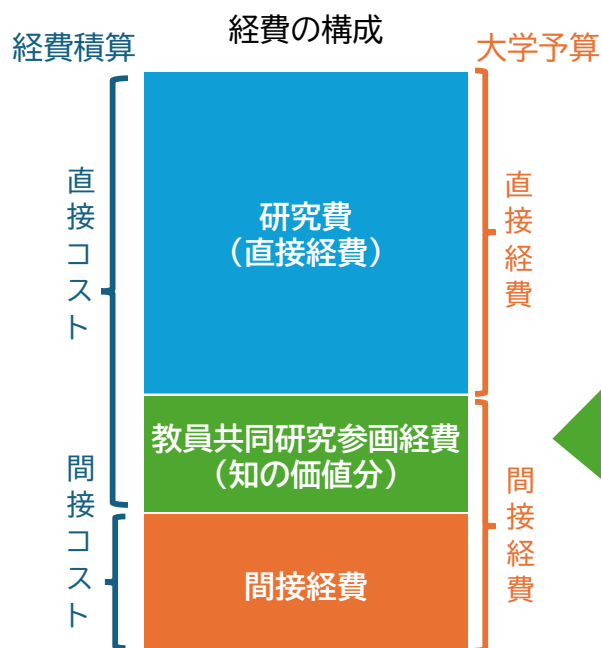
岐阜大学では、令和2年4月に「共同研究における教員人件費相当分」を導入し、共同研究費の中に「教員人件費相当額」の計上について推奨してきたところです。このたび、本制度を見直し、共同研究等において、「**教員共同研究等参画経費(知の価値分)**」を導入することになりました。本経費は「**教員人件費相当分**」と同様に、**研究実績・蓄積に対する対価、当該共同研究への関与時間に対する対価**として計上出来るものですが、当該研究の研究代表者及び研究担当者へ、**その一部を報酬として支給出来る**ように見直しを図ったものです。

(対象経費)

- ・共同研究
 - ・共同研究部門及び共同研究講座
 - ・受託研究(アカデミア提案型臨床研究及び治験を除く。)
- 上記のうち、原則として公的資金を原資としない民間企業を契約の相手先とするもの。

(教員人件費相当分との主な違い)

- ・**経費の50%を上限に自身の手当**とすることが出来ます。(翌年度9月に外部資金獲得手当として支給されます)
- ・手当以外は、「**研究参画環境整備費**」として研究者へ配分します。但し、当該研究費で直接執行が出来ないものに有効に活用して下さい。(直接経費的な使用は出来ません)
- ・「**研究参画環境整備費**」は、**間接経費**として配分されますので、**配分された年度内に使用して下さい**。(年度の繰越は出来ません)



- 研究代表者等に100%配分されます。
- 一部を研究代表者等の手当とすることが出来ます。(本経費の50%まで)
- 手当は翌年9月に支給されます。
- 残りは当該年度に「研究参画環境整備費」として配分されます。
- 「研究参画環境整備費」は間接経費として配分されますので、年度の繰越は出来ません。
- 積算単価は教員人件費相当分と同じです。

教授	6,000円
准教授・講師	5,000円
助教	4,000円

直接コスト/間接コストは経費積算上(積み上げ上)の区分
直接経費/間接経費は、大学予算上(会計上)の区分

ご不明な点がございましたら、以下担当までお問い合わせください。
研究推進部研究資金支援課研究資金第一係 ☒ ksi-sikn1@t.gifu-u.ac.jp